

# 農山漁村の振興施策

---

令和元年10月

農村振興局

# 目 次

---

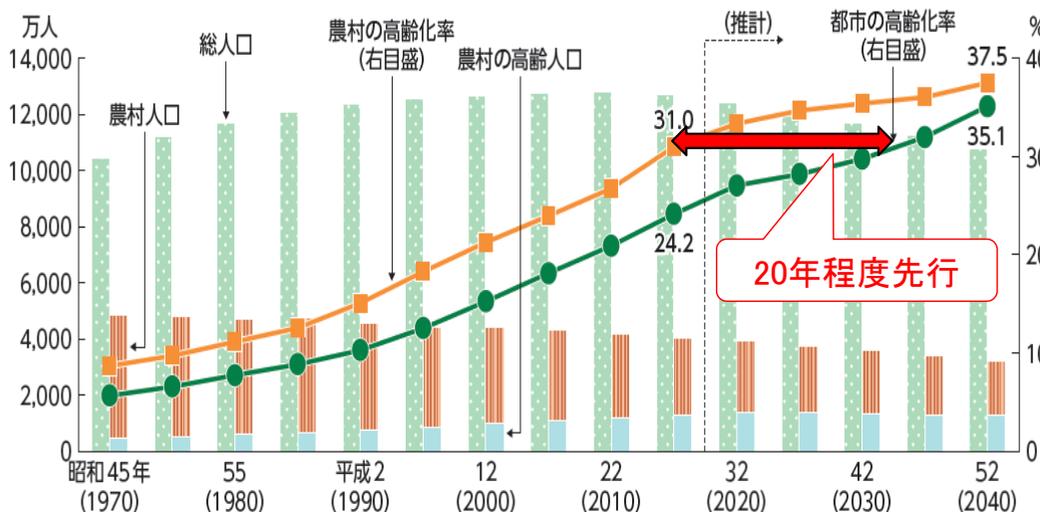
1. 農村地域の現状と主な施策	・・・	1
2. 地域コミュニティの活性化	・・・	6
3. 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用	・・・	15
4. 農泊の推進	・・・	17
5. 農福連携の推進	・・・	19
6. 鳥獣被害対策とジビエの利活用の推進	・・・	22
7. 優良事例の横展開	・・・	24

# 1. 農村地域の現状と主な施策

## (1) 高齢化・人口減少の状況

- 農山漁村における高齢化・人口減少は、都市に先駆けて進行。小規模な農村集落の割合も増加。
- 農業集落の平均総戸数は、山間農業地域を除き増加しているが、平均農家数は全地域で減少。

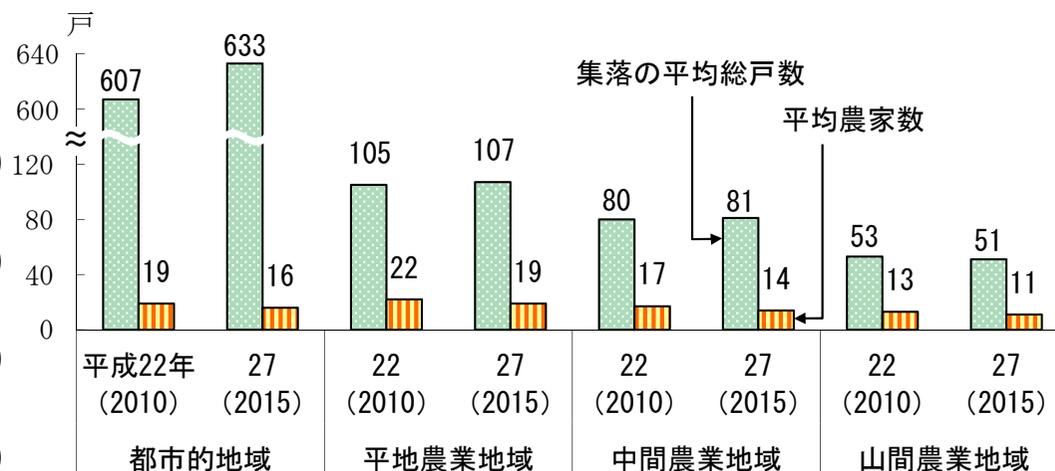
【農村・都市部の人口と高齢化率】



資料: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計(平成25年3月推計)」を基に農林水産省で推計。

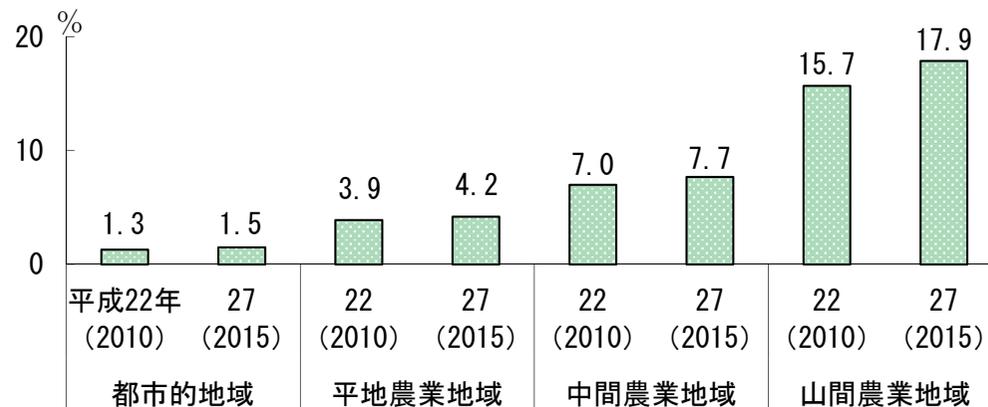
注: ここでは、国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農村とした。  
なお、高齢化率とは、人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

【農業集落の平均総戸数と平均農家数】



資料: 農林水産省「農林業センサス」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】

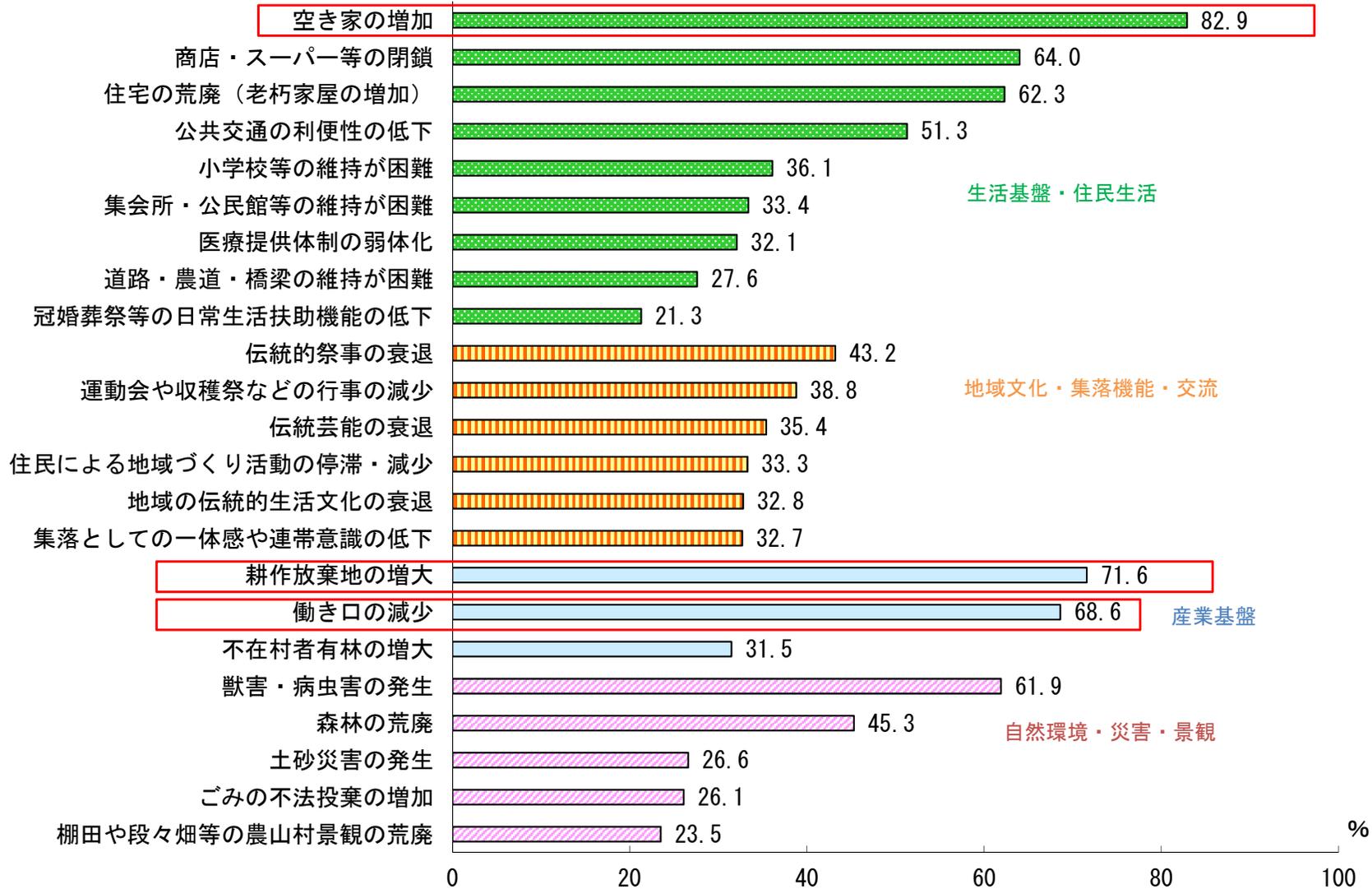


資料: 農林水産省「農林業センサス」

## (2) 人口減少の影響

○過疎地域集落では、空き家の増加、働き口の減少、耕作放棄地の増大などの問題が発生。

【集落で発生している課題(複数回答)】



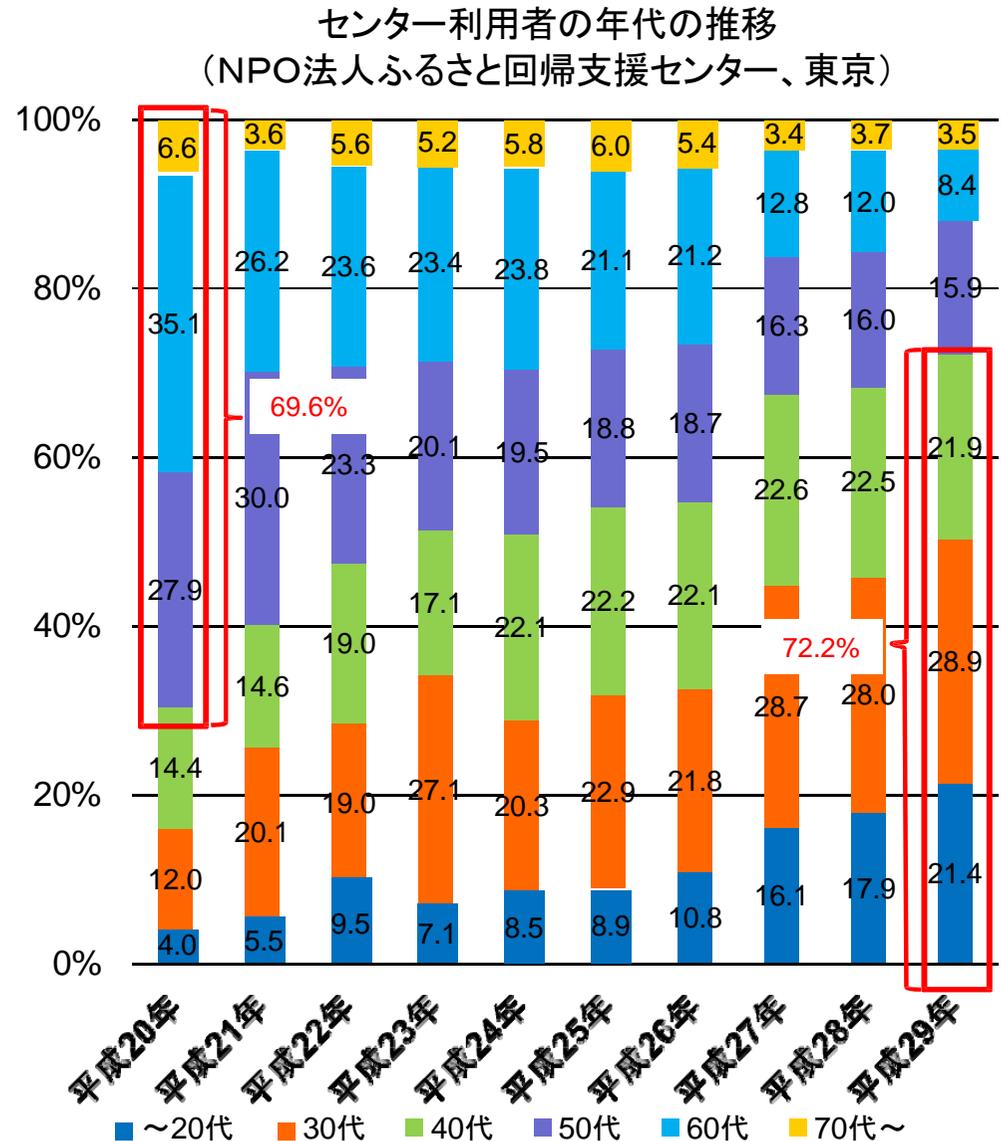
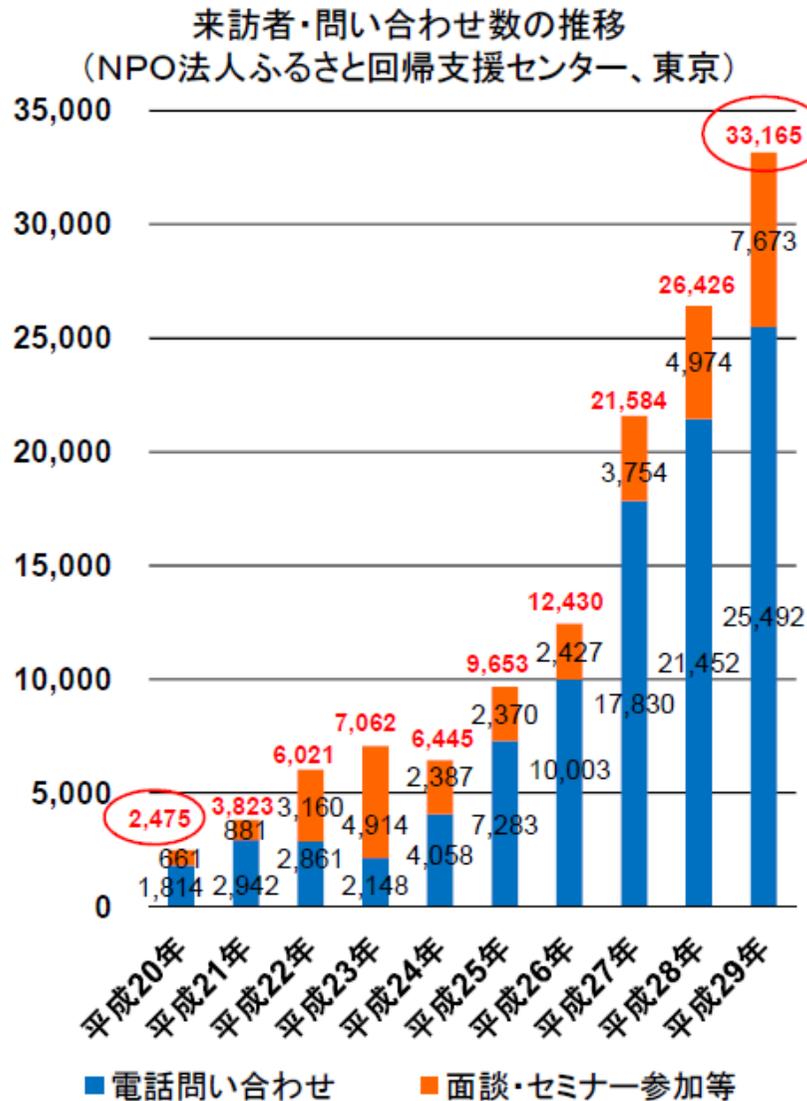
資料：総務省・国土交通省「平成27年度過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」平成28(2016)年3月公表)を基に農林水産省で作成

注：1) 過疎地域、半島振興対策実施地域、離島振興対策実施地域、振興山村、特別豪雪地帯及び旧過疎地域の1,042市町村を対象として実施したアンケート調査(回答市町村数1,032、回収率99.0%)

2) 回答率が20%に満たない項目を除く。

### (3) 地方移住への関心の高まり

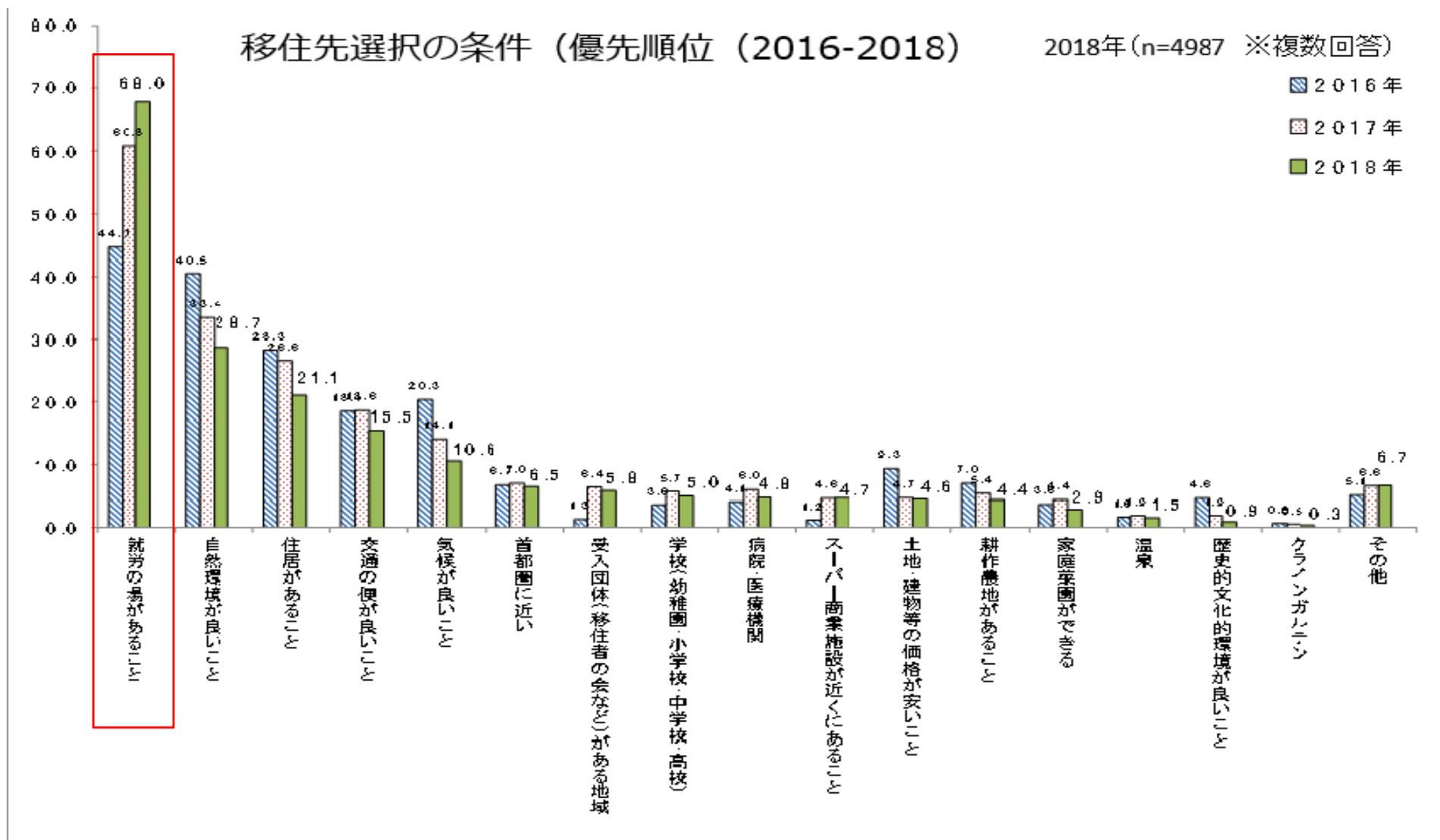
○新たなライフスタイルの追求、自分が必要とされる活躍の場を求めて、地方への移住を考える20代～40代が近年増加。



(出典)NPO法人ふるさと回帰支援センター提供資料

## (4) 移住先の条件

○移住希望のある都市住民は、移住先選択の条件として、「就労の場があること」、「自然環境がよいこと」などを挙げている。特に、近年は就労の場があることを条件とする傾向がある。



## (5) 農山漁村の活性化に関する主な施策

### 1. 農山漁村における人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化

#### (1) 土地改良事業による地域の活性化

○農業農村整備事業

○農山漁村地域整備交付金

#### (2) 地域の共同活動の支援及び地域全体で担い手を支える体制の拡充・強化

○多面的機能支払交付金

○中山間地域等直接支払交付金

#### (3) 地域における就業促進・雇用創出

○農山漁村振興交付金

○農村産業法

#### (4) 中山間地域等における地域資源の活用及び所得・雇用の増大

○中山間地農業ルネッサンス事業(優先枠等を設けて実施)

○山村活性化支援交付金

#### (5) 農村の定住条件の確保

○農業の担い手が住み続けられるようICT等を活用した定住条件の強化

### 2. 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用

○世界農業遺産・日本農業遺産

○棚田地域振興法

### 3. 農泊の推進

### 4. 農福連携の推進

### 5. 鳥獣被害対策とジビエの利活用の推進

### 6. 優良事例の横展開

○ディスカバー農山漁村(むら)の宝

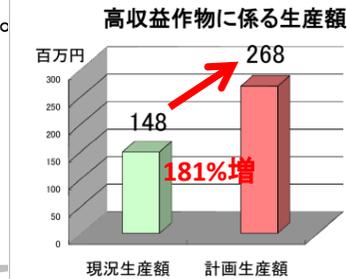
## 2. 地域コミュニティの活性化 (1) 土地改良事業による地域の活性化

- 土地改良事業は、産業政策として、水利用の高度化やほ場の大区画化等を通じ、農業の競争力強化や農業の担い手の所得向上を実現。
- さらに、
  - ① 農業後継者が確保されることに伴う人口の定着や出生率の増加、
  - ② 特色ある農産物の生産が可能になり、地元直売所等への集客力増加に伴う都市と農村の交流機能強化等の地域政策的な側面も存在。

### 長崎県雲仙市【八斗木(はっとりぎ)地区】

#### 区画整理・畑地かんがい施設の整備により高収益作物へ転換

区画整理及び畑地かんがい施設の整備により、作業負担の軽減、生産性の向上を図り、雲仙ブランド「八斗木白葱」を中心とした高収益作物への転換するとともに担い手への集積が実現。



#### 担い手の確保も実現し、さらに小学校の児童数も増加

基盤整備を契機に、高収益作物の生産が増加するとともに、生活条件の改善も進んでいる。

八斗木小学校の児童数が増加。  
(H22年度43人→H29年度56人)



農業基盤整備児童増えた  
白ネギ高収入  
若手後継次々  
増え 八斗木

児童数増加の報道

### 長崎県諫早市【飯盛(いいもり)地区】

#### 畑地かんがい施設の整備により労力の軽減と品質・収量の安定化

畑地かんがい施設の整備や区画整理による農業機械の導入により、かん水等に係る労力の軽減や高収益作物の安定した品質・収量による生産が実現。担い手の経営面積拡大。(H8:64ha→H26:116ha)



基盤整備  
(H8年～H23年)

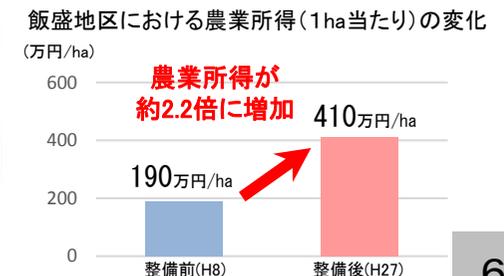


#### 直売所を通じた消費拡大と後継者の確保

直売所を中心とした消費拡大への取り組みを通じて、販売額が増加。(年間来場者10万人超、H27年の販売額は1億円を突破。) 地区内の担い手55戸のうち、30戸で後継者を確保。



京阪神・中国地方にも出荷され好評



## (2) 土地改良事業による防災・減災対策

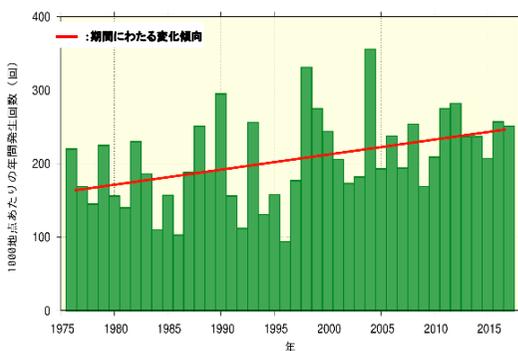
- 土地改良事業により農地・農業用施設等に対する災害を未然に防止することで、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、地域住民のいのちや暮らしの安全を確保。
- 近年、集中豪雨や大規模地震などの自然災害リスクが高まる中、災害に強い農村社会を形成するため、下流に住宅等のあるため池の整備、排水機場や排水路の整備等を推進。併せて、法制度の充実も図ったところ。

### 現状と課題

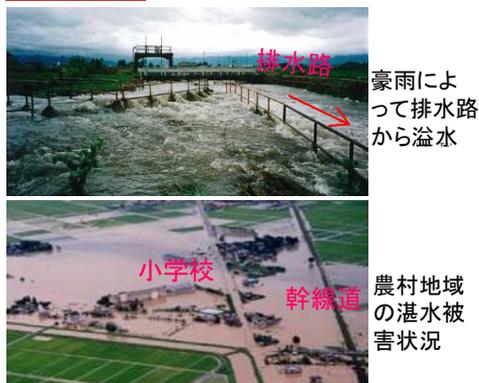
#### 洪水リスクの高まり

- 時間降水量50mm以上の**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**。

[アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数

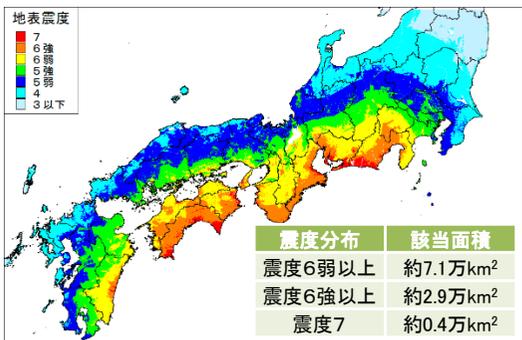


- 豪雨の際には、**農地だけでなく、住宅、公共施設等へ被害が発生するおそれ**。



#### 地震リスクの高まり

- 南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。
- **南海トラフ地震**の被害想定エリアには、全国の基幹的水利施設の**3割**が存在。



- 南海トラフ巨大地震の被害想定範囲内の基幹的水利施設
- それ以外のエリアの基幹的水利施設



### 対策と取組

#### 農業水利施設の機能強化(洪水対策や耐震化)



#### 【事業実施地区における災害未然防止額】

	事業実施地区数	事業費	災害未然防止額
ため池整備	2,149地区	2,670億円	1兆7,189億円
湛水防除	216地区	2,739億円	3,884億円
地すべり対策	974地区	1,710億円	8,800億円
計	3,339地区	7,119億円	2兆9,873億円

※平成11～20年度に完了した地区の災害未然防止額(被害想定額)を合計

約4倍

#### 法制度上の対応

- **土地改良法改正(H29)**により、**農業用排水施設の耐震化**について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、**原則として農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施できる制度を創設**。
- また、「**農業用ため池の管理及び保全に関する法律**」を制定し(R1)、施設の所有者・管理者や行政機関の役割分担を明らかにすることなどにより、**ため池の保全管理を適切に行うことができるような体制を整備**。

# 農業農村整備の新たなフロンティア

## ～ 新しい時代が到来する中での農業農村整備の課題整理 ～

人口減少、高齢化がますます進行する中、新技術を積極的に活用し、開かれた農村協働力による地域内外の多様な主体により、農業・農村の様々な地域資源を最大限活用し、農業の持続的発展と多様な主体が住み続けられる農村の構築を実現。

新しい時代の到来	農業・農村の多様性	農業・農村を取り巻く政府の動向
<b>新技術の著しい進展</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Society 5.0、スマート農業、農業データ連携基盤（WAGRI）</li> </ul> <b>大規模農家の台頭、新しい農業の展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地集積・集約化、大区画化、高収益作物導入、6次産業化、農産物輸出</li> </ul> <b>国民の価値観の変化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費行動の変化、田園回帰、関係人口、都市と農村の交流</li> </ul> <b>課題が山積する農村</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、高齢化、農家の減少、農地の減少、頻発化・激甚化する自然災害、農地・農業水利施設の管理の脆弱化、深刻化する鳥獣被害</li> </ul>	<b>農業・農村の多様性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の農村では、<u>平地や中山間地など様々な地形条件、気候条件のもとで、それらに適した多様な農業</u>が営まれている。</li> </ul> <b>農村の多様な地域資源</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の農村は、平地や中山間地などそれぞれの地域において、農地や農業用水のほか、<u>農村景観、生態系、伝統文化など都市と異なる様々な有形無形の地域資源</u>を有している。このような<u>地域資源を持続可能な形で最大限活用</u>することにより、<u>農村の魅力が増大</u>するとともに、<u>地域における資源循環や経済循環が活発</u>になることが期待。</li> </ul>	<b>経済財政運営と改革の基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマート農業、公的ストックの適正化、インフラメンテナンス</li> </ul> <b>未来投資戦略</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Society5.0、自動走行農機に対応した農地整備事業の推進、インフラ管理の高度化</li> </ul> <b>国土強靱化基本計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の見直し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策</li> </ul>
		<b>国土形成計画・国土利用計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクト+ネットワーク、小さな拠点</li> <li>国土利用区分毎の面積の目標値 農地440万ha(2025年の構成比11.6%)</li> </ul> <b>SDGs</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現</li> <li>持続可能な開発の三側面（社会・経済・環境）の調和</li> </ul> <b>気候変動への対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>パリ協定への適切な対応</li> </ul>

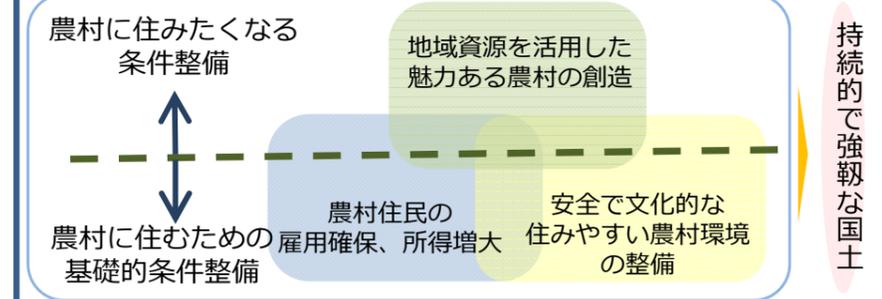
### 目指すべき農業・農村の姿

**人口減少下で持続的に発展する農業**

- 国民に食料を安定供給し、農業が有する多面的機能を発揮させるためには、農業を持続的に発展させる必要。
- 農家の減少、高齢化がますます進行していくことが見込まれる中で、農業を持続的に発展させるためには、平地や中山間地などそれぞれの地域特性を活かしながら、農業を成長産業化し、ジビエや農泊等を含む6次産業化の取組を推進し、農業・農村の所得向上を実現する必要。
- 併せて、農家の減少、高齢化、農業の大規模化等が進行する中、農地・農業用水の維持管理を適切に行う必要。

**多様な主体が住み続けられる農村**

- 農業を持続的に発展させるためには、平地や中山間地などそれぞれの地域特性を活かした農業が展開し、農家、非農家を問わず多様な主体が住み続けられるような、強くしなやかに魅力ある農村を構築・振興することが必要。
- このような農村を構築・振興するには、農業農村整備を核とし、開かれた農村協働力を発揮させ、地域内外の多様な主体が参画・協働して地域振興施策を推進することにより、農村に住むための基礎的条件整備と農村に住みたくなる条件整備を推進することが必要。
- こうした農村を振興することが、持続的で強靱な国土の形成に寄与。



### 新しい時代が到来する中での農業農村整備の基本的な考え方

**人口減少下における農業・農村の持続性・強靱性の強化**

- 人口減少・高齢化が進行する中、農村が有する様々な地域資源を保全・活用しつつ、農村の基幹産業である農業の成長産業化、6次産業化の推進による農業・農村の所得向上を実現し、農業・農村の持続性・強靱性を強化。

**Society5.0の実現に向けた新技術の導入**

- ICTやAI、ロボット等の新技術の著しい進展を踏まえ、現場適用性、経済性を考慮しつつ、農業農村整備に関する新技術の研究開発、社会実装を積極的に推進。

**地域振興施策との連携**

- 「農村活性化の最大のツールである」農業農村整備を核とし、併せて地域内外の多様な主体と協働で地域振興施策を推進することにより、農村を振興。

**多様な主体の参画・協働の促進**

- 集落を超えた「開かれた農村協働力」を拡大・深化させ、農村の新たな価値を生み出していくため、地域内外の多様な主体の参画・協働を促進。

**地域資源の価値の実現**

- 農業農村整備を通じて、平地や中山間地などの農業・農村の多様性を活かしつつ、特産農産物のブランド化など地域資源が生み出す価値を実現。

**地球規模の課題への対応**

- 農業農村整備を通じて、SDGsや気候変動対策など地球規模の課題への対応に積極的に貢献。

### 目指すべき農業・農村の実現に向けた農業農村整備

「目指すべき農業・農村の実現に向けた農業農村整備」として以下のような対応が必要ではないか。

**「人口減少下で持続的に発展する農業」の振興**

- 人口減少、高齢化が進行する中、スマート農業を積極導入し、農地の集積・集約化による農業の大規模化、高収益作物の導入や輸出等の新しい農業の展開を進め、「農業の競争力強化」のための基盤整備を行う。
- 農家のみならず地域内外の多様な主体が参画・協働し、「地域振興施策と連携した6次産業化」の取組を推進する。
- 農家が円滑に営農できるようにするために、ICTやロボット、AI等の新技術も活用した「農地、農業水利施設の適切な管理」を行う。
- 我が国では、平地や中山間地など様々な地形条件や気象条件等のもとで多様な農業が展開。農業の多様性を活かした農業振興を図る。

【具体的な取組の例】

(1) スマート農業を活用した農業の競争力強化	(2) 地域振興と連携した6次産業化の推進に資する基盤整備
①スマート農業の積極導入	(3) 農地や農業水利施設の維持管理作業の省力化、安全性向上のための基盤整備
②農地の大区画化及び担い手への農地の集積・集約化	
③水田の汎用化・畑地化による高収益作物の導入	
④果樹農業の推進	

**「多様な主体が住み続けられる農村」の振興**

- 「農村住民の雇用確保、所得増大」と「安全で文化的な住みやすい農村環境の整備」を通じて農村に住むための基礎的条件を整備するとともに、様々な「地域資源を活用した魅力ある農村の創造」を通じて農村に住みたくなる条件整備を行う。
- 我が国の農村では、平地や中山間地など様々な地形条件や気象条件等のもとで多様な農業が展開。また、農村には特有の様々な有形無形の地域資源があり、その地域資源を適切に保全管理しながら、同時に持続可能な形で最大限活用し、農業・農村の多様性を活かした農村振興を図る。

【具体的な取組の例】

(1) ICTを活用した農村振興	(3) 災害に強い安全・安心な農村の構築
(2) 地域資源の保全、活用	(4) 定住条件の整備（農地整備に伴う非農用地創設）
①エネルギーの地域内利用の促進	(5) 集落間連携の推進
②特産農産物を活かした労働集約型農業の展開	(6) 地域振興を担う人材育成・確保
③地域のつながりを育む場の創出	
④「コンパクト+ネットワーク」に対応した基盤整備の検討	

### 農業・農村インフラの持続性・強靱性の強化

人口減少、高齢化が進行する中、農業・農村を振興するには、その前提として営農や農村生活を支えるインフラの持続性、強靱性を強化する必要。このため、農業水利施設やため池等の管理、保全を含む農業・農村の防災・減災対策等を適切に行い、土地改良区等の体制強化、人材育成・確保等に努める。

【具体的な取組の例】

(1) 農業水利施設の強靱化	(3) 農業水利ストックの統廃合	(5) 新技術を活用したインフラ管理の高度化、情報化施工の推進
(2) ため池の適切な管理及び保全	(4) ストックマネジメントの推進	(6) 土地改良区の体制強化、地域の人材育成・確保

## (2) 地域の共同活動の支援及び地域全体で担い手を支える体制の拡充・強化

### ○多面的機能支払交付金 ○中山間地域等直接支払交付金

- 農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の発揮に支障。
- そのような中、多面的機能や地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を支える共同活動の推進、地域コミュニティの活性化に向けた取組を実施。
- 今後、活動組織の広域化や新技術を活用した省力化等により、更なる地域の体制の拡充・強化を推進。

#### これまでの取組

- ①人口減少、高齢化による集落の脆弱化
- ②農地・水路等の保安全管理の不足

#### 多面的機能の発揮に支障

- ①多面的機能支払交付金
- ②中山間地域等直接支払制度

#### 施策の効果

- ①農業生産の維持・向上
- ②地域資源の健全な保安全管理
- ③地域の活性化・所得向上



水路の泥上げ



機械の共同利用

#### 今後の展開

- ①活動組織の広域化、集落間の連携による体制確保
- ②スマート農業、GISの活用等、今日的な課題にも対応
- ③実施体制の拡充・強化を図りつつ、次期対策へ円滑に移行

### 事例① 福井県小浜市宮川グリーンネットワーク（多面的機能支払交付金の取組事例）

#### 地域の課題

- 高齢化により農業者が減少
- 水路、農道等の保安全管理負担の増大
- 有害鳥獣による農業被害



#### 取組の概要・成果

- 施設の保安全管理や鳥獣害対策を地域ぐるみで行う体制を整備  
(生産組合の保安全管理費用 H18: 2.6万円/ha・年 → H29: 1.5万円/ha・年)
- 景観作物のひまわりを特別栽培米の緑肥として活用し、農産物のブランド化を推進。
- 生産組織の合併や規模拡大を行い、構造改革の後押しに大きく寄与  
(担い手への集積面積 H18: 89ha → H27: 133ha)



獣害柵の補修管理



ひまわり緑肥による特別栽培米

### 事例② 福島県猪苗代町見柵(みね)集落協定（中山間地域等直接支払制度の取組事例）

#### 地域の課題

- 都市・平地部への人口流出
- 農業者の高齢化
- 地域リーダーの不足
- 集落の弱体化



#### 取組の概要・成果

- 農作業受託組織が法人化(H25)、農地集積を推進
- 地域のリーダーの世代交代
- ブランド米の生産・輸出(H28猪苗代町輸出量: 1,200kg)
- 農家レストラン運営による所得向上  
(販売額: H22: 30万円 → H28: 1,000万円)
- 公益活動組織を設立(H25)し、防犯活動等の実施



農家レストラン(地元食材を使用)



都市住民の農業体験

# (3) 地域における就業促進・雇用創出

## ○農山漁村振興交付金

【平成31年度予算額 9,809 (10,070) 百万円】

### <対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

### <政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加 (1,450万人 [平成32年度まで])
- 農村部の人口減の抑制 (2,151万人を下回らない [平成37年度])

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じた都市と農山漁村の交流や定住の促進のため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらおう」機会の創出のための活動計画づくりや、ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組、都市農業の多様な機能の発揮のための取組を支援します。

- ① 地域活性化対策 ② 都市農業機能発揮対策

### 2. 農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流促進のため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組を支援します。

- ① 農泊推進対策 ② 農福連携対策

### 3. 農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組を支援します。

- ① 山村活性化対策 ② 農山漁村活性化整備対策

### <事業の流れ>

○ 1①から3①までの事業を実施する場合



○ 3②の事業を実施する場合



## <事業イメージ>

普及啓発	<b>地域活性化対策</b> 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、ICTを活用するモデル構想の策定・試行、優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。  ブランド化に向けた専門家からの助言	<b>都市農業機能発揮対策</b> 農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。  マルシェの開催
	<b>農泊推進対策</b> 「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、全国の農泊の取組の国内外へのPR等を支援します。  インバウンド受入体制の整備	<b>農福連携対策</b> 福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援します。  障害者に対する農業技術の指導
交流	<b>山村活性化対策</b> 地場の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。  地域産品の加工・商品化	<b>農山漁村活性化整備対策</b> 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。  農産物直売施設
定住促進	[お問い合わせ先] (1の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203) (2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-59 (3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-08	

# ○農村産業法の改正

- 農村地域への産業を導入を促進することにより、農業従事者等の地元住民の雇用を創出し、これと相まって農業構造改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と産業との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化を図る。
- 平成29年法律を改正し、対象業種の制限(改正前は工業等5業種)を廃止した。

## 農村地域の課題

- ①雇用機会・所得の確保  
(立地ニーズが高いと見込まれる産業の導入、地域資源を活用した産業の創出)
- ②担い手への集積等の農業構造の改善

## 課題に対応した施策

- ①法律の改正(業種の限定の廃止)
  - ・農村地域での立地ニーズが高いと見込まれる産業を導入し、就業機会と所得を確保。
- ②各種支援措置
  - ・農用地等を譲渡した場合の所得税の軽減
  - ・日本政策金融公庫による低利融資
  - ・施設を整備する場合の補助
  - ・農地転用に係る配慮

## 施策の効果

- ・昭和46年以降、全国で約9,000社の企業が操業。
- ・約61万人の雇用が創出。



工場団地



地域資源を活用した商品

### 事例① 長野県飯島町(地域資源を活用し、地元大学と連携した商品開発を行っている事例)

#### 飯島町、久根平団地の概要

- 策定年度 昭和48年度
- 施設用地面積 8.8ha
- 操業企業数 3社
- 雇用者数 62人



#### 取組の概要

- 信州大学が町に適合した原料の唐辛子を選定し、地元農家が栽培。立地した食品製造会社が、酢と唐辛子を原料とした調味料を製造。
- 立地した食品製造会社が、地元産りんごの果汁を使用し、高付加価値な飲むりんご酢として製品化。



唐辛子を使用した調味料



りんご果汁を使用した酢

### 事例② 秋田県大館市(地域資源を活用した商品製造、地元雇用に貢献している事例)

#### 大館、大館第二団地概要

- 策定年度 昭和47年度
- 施設用地面積 63.5ha
- 操業企業数 12社
- 雇用者数 2,858人  
内地元雇用者数 2,352人



#### 取組の概要

- 立地した食品製造会社が、地元の長芋を使用し加工品を製造。
- 約2,900名の雇用、うち地元雇用が約2,400名。
- 精密機械器具製造業や医薬品製造業、食品卸売業及び運送業等の様々な企業12社が立地。



長芋を使用した冷凍食品

# (4) 中山間地域等における地域資源の活用及び所得・雇用の増大

## ○中山間地農業ルネッサンス事業

- 中山間地域は、平地に比べ豊かな自然、景観、気候、風土条件をいかして収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた重要な地域。
- 地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、地域施策と産業施策を車の両輪として、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援。
- これらの取組により、集落の活性化、高収益作物の導入、所得向上等の明るい兆しがみられており、優良な地区事例の更なる創出と横展開を図る。

### これまでの取組

- 人口減少、高齢化による担い手の不足
- 経営規模の拡大が困難



- ①中山間地農業ルネッサンス事業
- ②中山間地域所得向上支援対策

⇒ 中山間地域の特色をいかした多様な取組を優先枠の設定や優遇措置により支援

### 施策の効果

- ①中山間地域の活性化・所得向上
- ②多様で豊かな農業の確立
- ③美しく活力ある農山村の実現



高収益作物の導入(キャベツ)



農産物の加工・販売

### 今後の展開

- 全国から新たな取組にチャレンジしようとする地域をモデル地区として選定し、具体的な取組を後押し

- ・高収益作物の生産
- ・高付加価値化・販売力強化
- ・関係人口の増加
- ・ICT技術の活用

- 優良事例の創出と横展開
- 優先枠の拡大や優遇措置の充実

### 事例 青森県西北地域（中山間地農業ルネッサンス事業の取組事例）

#### 地域の課題

- 水稲依存の経営
- 未整備・不整形の水田
- 農業の担い手不足
- 有害鳥獣による被害



#### 取組の概要・成果

- 高収益作物(たまねぎ)導入のための研修・試験栽培  
作付面積：H28：1.5ha、H29：3.8ha、H30：6.8ha、R1：13.9ha(予定)
- 区画整理、暗渠排水など野菜導入のための基盤整備
- 若手や女性を中心とした栽培振興・担い手育成
- 鳥獣害対策の取組強化



視察先での意見交換会



実証ほ場で栽培された「たまねぎ」

# ○山村活性化支援交付金 [山村地域に着目した取組方針]

- 中山間地域のうち、より条件の厳しい山村は全国の林野面積の6割、農地面積の2割を占め、国土保全、水源かん養等、森林・農業の有する多面的機能の発揮に大きな役割を果たしているが、人口減少や高齢化が著しく、地域社会の活力が低下。
- このため、山村の活性化に向け、山村の特色ある地域資源の活用や経営感覚の育成等を通じた所得・雇用の増大を図る取組の支援を実施。

## 山村の課題とその対応

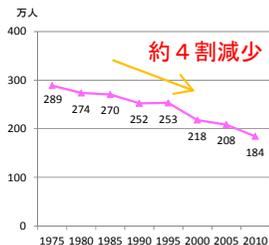
山村では条件不利を是正するため生活環境等のインフラ整備等を中心に実施。



人口減少  
や高齢化  
に歯止め  
掛からず。

このため

平成27年の山村振興法改正において、地域内発型の産業振興による自立的発展を促す方針が策定。併せて、地域内発型のソフト事業を支援する**山村活性化支援交付金**を創設。



山村の就業人口の推移 (1975～2010年)



地域内での起業を支援

## 施策の効果

- 販路拡大・売上げ増による所得向上
- 雇用の創出
- マーケットを意識した商品開発
- 地域の結束力の醸成
- 高齢者の生きがい醸成

[日本ギフト大賞 2017受賞]



岡山県矢掛町が開発した「陽気なピクルス」

## 今後の展開

- ビジネス経験を通して
- マーケットインの発想など経営感覚を持った人材の育成
  - 起業や販路開拓の取組に対する意識改革
- など地域の人材力強化をさらに意識した施策を展開。



販路開拓のための見本市出展

## 事例 岡山県矢掛町美川地区 (山村活性化支援交付金の取組事例)

### 地域の課題

- 人口減少、高齢化の進展
- 開発及び販売のノウハウ、経験、人材不足
- マーケットインの視点の欠如
- 地域の自信と活力の喪失

### 取組の概要

- 指南役として電通系コンサルの導入
- マーケット調査により販売戦略確定
- 戦略に基づいたパッケージの導入
- 地方新聞系の通販システムを活用
- ギフト大賞受賞等による販売促進

### 取組の効果

- **新規雇用4名**
- 新たに開発した商品等により **約350万円の売上げ増** (うち新商品による分は4割)
- 地域の結束が高まり、古民家を改装したカフェ開店に発展

# (5) 農村の定住条件の確保

## 農山漁村振興交付金 地域活性化対策（スマート定住条件強化型）【モデル地区：全国13地区】 ～農村での生活面に正面から着目した農村政策の新しい展開～

### 【課題】

- 基盤整備、農地中間管理機構の活動等により高収益農業の展開が図られ、一定程度若い担い手農業者がいて、農業の発展の素地がある地域が多数ある。
- しかしながら、中山間地域・離島等で定住条件が不十分なため、生活面の対応を強化しないと若い農業者が住み続けられず、こうした地域の主産業である農業が継続できなくなるおそれ。

### 【対応】

ICTを最大限活用した定住条件強化のための総合的な活動計画(モデル地区13地区)を策定。

- ① 【 事業実施主体 】 地域協議会（市町村が中心となってJAや民間等が連携した体制）
- ② 【 採択要件 】 ICTを最大限活用した取組

⇒ 若い担い手等が住み続けられるようにする。

### 農業分野での発展が期待

新規就農者の増加による若い担い手の確保



例：長野県伊那市  
市とJAが連携した手厚い新規就農策（インターン制度）。

安全面強化等の特徴的取組・農地流動化



例：宮崎県綾町  
H13年に有機JAS登録。IT企業と町が連携し、有機野菜の品質管理に取り組む。

基盤整備による高収益作物への転換



例：長崎県雲仙市  
中山間の白ネギ産地、基盤整備により省力化、高収益化。

マーケットインの発想による離島の果樹生産



例：愛媛県松山市 忍那諸島  
瀬戸内海の島嶼部で温州蜜柑の産地を復活。高価格な新品種をネットで直接販売・発送。

### ICTの活用等、生活面での対策（例）のイメージ

【対策前】

○買い物：店舗の撤退、遠方までの移動負担

○交通：地域交通の衰退、家族の送迎負担

○行政サービス：遠方までの負担

【対策】

➢ 食料品や灯油等の日用品の即日配送・移動販売の注文予約サービス

➢ アプリ等によるデマンド送迎予約サービス

➢ アプリ等による定期的な行政情報提供、コンビニや地域商店での行政手続き

【定住条件の強化】

➢ 遠方まで買い物に行く必要がなくなるため、自身や家族の移動負担を軽減。

➢ 交通手段を維持・確保しつつ、家族の送迎負担を軽減。

➢ 遠方まで買い物に行く必要がなくなるため、自身や家族の移動負担を軽減。

## 1. 制度の概要

- 世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、**世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定**する制度。
- 日本農業遺産とは、**我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、FAOの認定基準に準拠しつつ、日本独自に定めた認定基準（多様な主体の参画等）に基づき審査・評価し、農林水産大臣が認定**する制度。平成28年4月に創設。

## 2. 現状

- 世界農業遺産は、**世界で21カ国57地域が認定**。  
（うち日本国内は**11地域**：令和元年7月現在）
- 日本農業遺産は、**15地域が認定**。（令和元年7月現在）

＜日本国内の世界農業遺産認定地域＞

認定年	地域数	認定地域
2011 (H23)	2	佐渡市(新潟)、能登地域(石川)
2013 (H25)	3	掛川周辺地域(静岡)、阿蘇地域(熊本)、 国東半島宇佐地域(大分)
2015 (H27)	3	長良川上中流域(岐阜)、 みなべ・田辺地域(和歌山)、 高千穂郷・椎葉山地域(宮崎)
2017 (H29)	1	大崎地域(宮城)
2018 (H30)	2	わさび栽培地域(静岡)、 にし阿波地域(徳島)
<b>合計</b>	<b>11</b>	

## 3. 認定による効果

- 重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定することを通じて、多様で持続可能な農林水産業の保全を図ることを目的としており、認定地域では、**住民の自信と誇りの創出、農産物のブランド化と生産振興、地域資源を活用した観光産業の推進**などで効果が発揮されている。

#### 農産物のブランド化と生産振興 世界農業遺産関連品のブランド化 ＜石川県能登地域＞

石川県能登地域では、世界農業遺産の認知度や価値の向上に伴い、能登の里山里海で生まれ、世界農業遺産の保全・継承に資する商品を“「能登」の一品”として認定。  
令和元年7月現在、37品が認定されている。

認定前に比べ販売額は  
**約20%増加**  
(平成29年度実績)



認定商品の  
ロゴマーク

#### 地域資源を活用した観光産業の推進 棚田を活用した交流・体験ツアーの 推進 ＜新潟県佐渡市＞

新潟県佐渡市にある人口140人余りの小さな岩首集落では、世界農業遺産認定を契機に、棚田周辺に住む住民自らがガイドとなり、何世代にも渡り継承されてきた棚田の魅力を発信するためのツアーを開催。

ツアーの参加者は  
**約450名**  
(平成28年度実績)



地元ガイドと巡る  
天空の棚田

## 4. 今後のスケジュール

- 平成31年2月に世界農業遺産への認定申請に係る承認を行った3地域について、FAOに申請を行う予定。
- 令和2年早々に、新規認定地域の公募を開始する予定。

# ○棚田地域振興法

- 棚田は、農業生産のみならず、国土保全、自然環境・生態系保全、美しい景観や伝統文化の継承など多様な価値を有する国民共有の財産。しかし、近年、耕作放棄地の増加により荒廃の危機に直面。
- 関係府省庁横断の棚田支援の枠組みを構築し、棚田地域の有する多面にわたる機能を維持増進するための「棚田地域振興法」(議員立法)が成立。今後法律に基づき、棚田地域に対する総合的な支援策を検討。
- 多様な参加者からなる協議会を設立し、棚田の保全や地域振興の取組を行う場合に、棚田地域振興コンシェルジュ(国の職員)が相談に乗りながら、様々な財政上の支援を行う。

## [棚田地域の課題とこれまでの対応]

- 地形的条件から棚田の維持には多大なコスト
- 耕作者の不足・高齢化による耕作放棄地の増加
  - 棚田における耕作放棄地率:33%\*
- 棚田支援に有効と考えられる各府省の既存施策が十分活用されていない

※(自)棚田PTが実施したアンケート調査対象38地区におけるデータ

## [今後の対応方針]

- 農業生産活動のみに着目・依存した棚田の維持は困難
- 棚田の維持には、**棚田を核とした地域の振興を図る**という観点が必要

### 棚田地域振興法(議員立法)

- 協議会による認定棚田地域振興活動計画に基づく活動に対して、関係府省庁の既存施策をパッケージで集中投入
- 各省庁の既存施策について優先採択や要件緩和などの優遇措置を講じる

## [目指す効果]

- 棚田等の保全
- 棚田地域における定住、地域間交流の促進
- 棚田の有する多面にわたる機能の維持増進
- 棚田地域の持続的発展

## 【棚田を生かした地域振興の例】

### 白米千枚田(石川県輪島市)



世界農業遺産に認定された棚田景観を生かし、観光と連携し、棚田維持と地域活性化を実現。

### 池谷・入山(新潟県十日町市)



地域おこし協力隊の活用を通じ、移住者を確保し集落存続の危機を克服。移住者を中心に棚田を生かした地域おこしを実践。

### 蕨野(佐賀県唐津市)



文化庁の重要文化的景観に指定された石積棚田を生かし、交流イベントの参加者に高付加価値の棚田米を販売。

# 4. 農泊の推進

## ○農泊推進の考え方

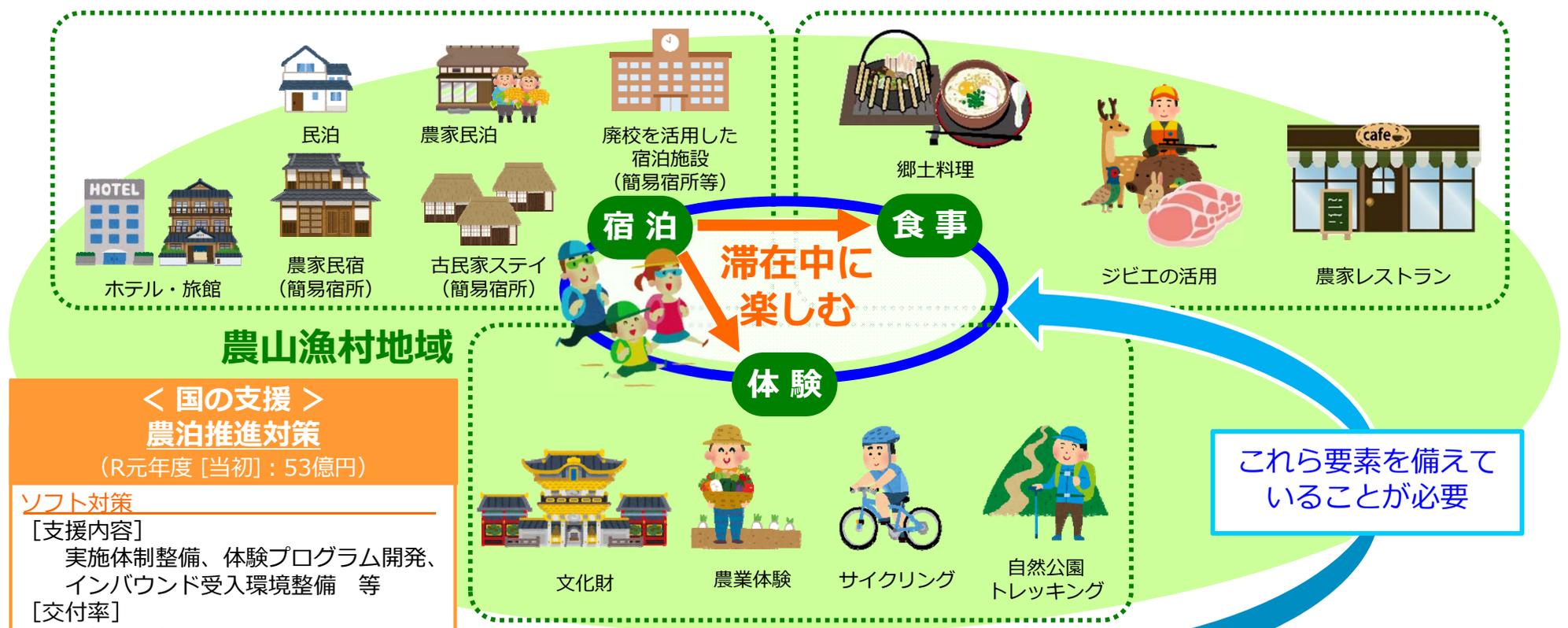
「農泊」とは...

【利用者】 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」。

【提供者】 地域の中で、何らかの形で「宿泊」、「食事」、「体験」を提供できる形を備えていることが採択の要件。

【目標】 平成29年度より、農泊に取り組む地域への支援を開始し、令和元年（2019年）6月までで465地域を採択。令和2年（2020年）までに農泊をビジネスとして実施できる体制をもつ500地域を創出することを目標。

### 農泊（農山漁村滞在型旅行）



これら要素を備えていることが必要

**< 国の支援 >**  
**農泊推進対策**  
 (R元年度 [当初]: 53億円)

**ソフト対策**  
 [支援内容] 実施体制整備、体験プログラム開発、インバウンド受入環境整備 等  
 [交付率] 定額 (1年目: 上限800万円 / 2年目: 上限400万円)

**ハード対策**  
 [支援内容] 古民家、農家民宿、廃校の改修等  
 [交付率] 1/2等 (上限2,500万円等)

**農泊推進体制**

地域で農泊に取り組もうと考えている「宿泊業」、「飲食業」、「小売業」、「農林水産業」などを営む者を構成員とする地域協議会を設立し、農泊のサービスを提供。

### <対策のポイント>

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、効果的な国内外へのプロモーション等を実施します。

### <政策目標>

「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域〔令和2年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 農泊推進事業

- 都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、**農泊ビジネスの体制構築**や地域資源を活用した魅力ある**観光コンテンツの磨き上げ**、及び**専門人材の確保等**を支援
- 増大するインバウンド需要に対応するための、**ストレスフリーで快適に滞在できる環境の整備等への支援を拡充**（2年間の事業が完了した地域に対し、1地域200万円を上限に追加支援）

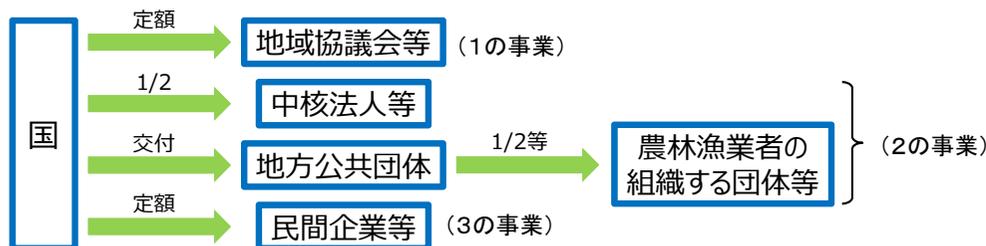
### 2. 施設整備事業

- **古民家等を活用した滞在施設**や**農林漁業・農山漁村体験施設**、活性化計画に基づき**農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設**など、農泊を推進するために必要となる**施設の整備**を支援
- 増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる**収容能力の確保**のため、**地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備への支援を拡充**（1地域1億円を上限に支援）

### 3. 広域ネットワーク推進事業

全国で農泊に取り組む地域が効率的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備するため、**デジタルマーケティング手法等**を活用した国内外への**プロモーション**、**他分野との連携等**の取組を支援

### <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【1の事業】

- **事業実施主体** 地域協議会、農業協同組合、NPO法人等
- **事業期間** 2年間等 ○ **交付率** 定額



地域資源を活用した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り

### インバウンド需要への対応例



### 【2の事業】

- **事業実施主体** 市町村、地域協議会の中核となる法人等
- **事業期間** 2年間 ○ **交付率** 1/2（上限2,500万円等）  
（活性化計画に基づく事業）

- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間 ○ **交付率** 1/2等



古民家を活用した滞在施設



農産物販売施設



廃校を改修した大規模滞在施設

### 【3の事業】

- **事業実施主体** 民間企業、都道府県 等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額



# 5. 農福連携の推進

## ○農福連携の取組方針と目指す方向

○ 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

### 「農」と福祉の連携(=農福連携)

#### 【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保  
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等  
※佐賀県と同程度の面積が荒廃農地となっている

#### 【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保  
※障害者約940万人のうち雇用施策対象となるのは約360万人、うち雇用(就労)しているのは約80万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

#### 【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

#### 【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



労働力の確保



新たな就労の場の確保

### 目指す方向

#### 1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



#### 2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



#### 3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



# ○様々な形で取組が広がる農福連携

- 農福連携は、農業経営体による障害者の雇用、障害者就労施設による農業参入や作業受託など、近年様々な形で取組が見られている。
- 自らの経営の中で、生産工程や作業体系等の見直しを行い、生産の拡大など農業経営の発展につながっている事例もある。

**農業経営体が障害者を雇用** 京丸園(株) (静岡県)

- 毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員100名中、障害者は25名 (H31.4)。
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大。
- 障害者雇用数に比例し売上増加 (6.2倍に拡大 (H9→H30))。



器具を工夫した定植作業



個人の目標を定め作業を実施

**障害者就労施設が農業参入** (株)九神ファームめむろ (北海道)

- 地域における障害者活躍の場として設立。障害者20名 (H31.1) が、野菜生産や一次加工を実施。
- 利用者から支援スタッフへキャリアアップ実現。
- 平均賃金は北海道平均の約1.6倍と高水準 (H29)。



野菜の加工処理



地域食材をレストランで提供

**J Aが核となるマッチング** J A松本ハイランド (長野県)

- 障害者就労施設による農作業請負のマッチングを、J Aが核となって実施。
- 農家33戸が受け入れ、障害者就労施設8事業所の延べ1,041人が332回の農作業に従事 (H30年度)。



作業内容の説明

**企業が障害者雇用と農業参入** ハートランド(株) (大阪府)

- コクヨ(株)が子会社で障害者7名を雇用し、葉菜類を栽培。
- 特性を的確に見極めることで播種等で作業効率を向上。
- 障害者就労施設からも年間延べ約6千人の障害者を受け入れ。



サラダほうれん草を栽培

- 農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、**農業経営の発展**とともに、**障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現**する取組。
- 農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくに当たって、**官民を挙げて取組を推進**するため、農福連携等推進会議において、**農福連携等推進ビジョン**を策定。

## <農福連携等推進ビジョンの構成>

## <主な取組事項>

### I 農福連携等の推進に向けて

### II 農福連携を推進するための3つのアクション

目標：農福連携に取り組む主体を今後5年で新たに3,000創出\*

#### 1 認知度の向上

農業者等への働き掛けや国民全体への理解促進に向けた取組を実施

#### 2 取組の促進

農福連携に取り組もうとする際に相談できる体制の整備等、農業経営体や障害者就労施設等がより農福連携に取り組みやすくなるための環境整備等を推進

#### 3 取組の輪の拡大

地域において農福連携が定着するよう、経済界や消費者等を巻き込んだ国民的運動として推進

### III 「農」「福」連携の広がりへの展開

認知度の向上

取組の促進

取組の輪の拡大

#### ● **農福連携のメリットの発信**

・ 定量的なデータ解析でメリットを客観的に提示、優良事例の発信

#### ● **戦略的プロモーションの展開**

#### ● **農福連携の取り組む機会の拡大**

・ スタートアップマニュアル作成、お試しノウハウの仕組み構築

#### ● **ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築**

・ マッチングの仕組み構築、コーディネーターの育成・普及

#### ● **障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成**

・ 農業版ジョブコーチの仕組み構築、スマート農業の技術等の活用

#### ● **農福連携に取り組む経営の発展**

・ 農福連携を行う農業経営体等の経営発展を目指す取組の推進  
・ 農福連携の特色を活かした6次産業化の推進

#### ● **国民的運動を展開するための基盤の形成**

・ 各界関係者が参加するコンソーシアムの設置  
・ 「ノウハウ・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開 等

#### ● **関係団体等での横展開等の推進**

今後、**ユニバーサルな取組**として、様々な産業に分野を広げるとともに、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等にも対象を広げ、**地域共生社会の実現**へ

# 6. 鳥獣被害対策とジビエの利活用の推進

## ○鳥獣被害対策

### 1 鳥獣被害対策の政策目標と関連予算

- 鳥獣による農作物被害額は、**29年度は164億円と5年連続で減少**。しかしながら農山漁村に引き続き深刻な影響を及ぼしているため対策が不可欠。
- 被害の多い**シカ・イノシシの生息頭数の10年後までの半減**を目指すこととした「**抜本的な捕獲強化対策**」（平成25年12月 環境省・農林水産省策定）の目標達成に向けて計画的に捕獲を推進。
- 目標達成のためには、さらに捕獲を強化し令和元年度に**140万頭の捕獲**が必要。（平成28年度は120万頭）  
⇒**鳥獣被害防止総合対策交付金（令和元年度予算額：102億円、平成30年度補正予算3億円）を措置**。

農作物被害額の推移 (億円)

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
226	230	199	191	176	172	164

(シカ・イノシシで全体の約6割を占める)



鳥獣被害防止総合対策交付金

30年度予算  
104億円

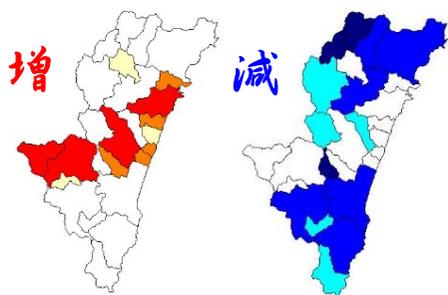
令和元年度予算  
102億円



柵設置による有害鳥獣の農地への侵入防止 | ICT等新技術の導入により、捕獲の効率化、人手不足へ対応 | 捕獲した有害鳥獣を処理加工してジビエに利活用

市町村ごとの被害状況 (23年度と28年度の被害額を分析)

《宮崎県の市町村別の被害額の増減》



■ 被害額1,000万以上増 ■ 被害額1,000万以上減  
 ■ 被害額200~999万増 ■ 被害額200~999万減  
 ■ 被害額1~199万増 ■ 被害額1~199万減

### 2 被害低減に向けた新たな取組

- 被害額は減少しているものの、**都道府県、市町村レベルで見ると差が見られる**ところ。  
⇒昨年11月から**都道府県、市町村を往訪して個別に助言**を行う、**鳥獣被害防止キャラバン**を展開。

**平成23年度と28年度の被害額を比較し、増加している市町村を中心に、農水省職員が直接訪問。**

⇒これまでに**全国133市町村と意見交換**を実施（8月1日現在）。

# 〇ジビエ利用拡大に向けた主な取組

## 1. 野生鳥獣のジビエ利用量の現状と目標

- 〇 ジビエ利用量を令和元年度に倍増させる目標を「第21回農林水産業・地域の活力創造本部(平成29年5月23日)」において報告。
- 〇 平成29年度のジビエ利用量は1,629トンであり、基準年である平成28年度の1,283トンから27%増加。

## 2. ジビエ利用モデル地区

- 〇 捕獲から搬送・処理加工、販売までがしっかりとつながったジビエ利用モデル地区を全国から17地区選定し、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して整備を進め、順次本格稼働。

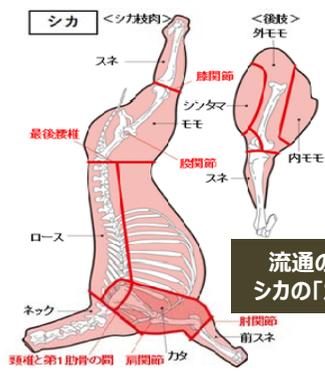


## 3. 国産ジビエ認証制度

- 〇 認証機関として、(一社)日本ジビエ振興協会に続き ジビエラボラトリー(株)が平成31年3月に登録〔第2号〕。
- 〇 認証施設として、これまでに 7施設が認証済みで、現在3施設を審査中。

【認証施設について】 (令和元年7月3日現在)

- ・京丹波自然工房(第1号): 京都府京丹波町
- ・祖谷の地美栄(いやのじびえ)(第2号): 徳島県三好市
- ・信州富士見高原ファーム(第3号): 長野県富士見町
- ・西米良村ジビエ処理加工施設(第4号): 宮崎県西米良村
- ・TAG-KNIGHT(タグナイト)(第5号): 大分県国東市
- ・宇佐ジビエファクトリー(第6号): 大分県宇佐市
- ・わかさ29工房(にくこうぼう)(第7号): 鳥取県若桜町



流通のための規格シカの「カットチャート」  
安全安心なジビエを保証する「国産ジビエ認証」マーク

## 4. 全国ジビエプロモーション

- 〇 飲食店でジビエメニューを提供する、全国レベルのジビエフェアを開催。  
: 夏フェア(8/30~9/30開催、全国265店舗が参加)(H30実績)  
: 冬フェア(12/10~2/10開催、全国1,045店舗が参加)(H30実績)  
: R元年度も全国1,000店舗以上を目標に11月~2月頃開催予定。
- 〇 大手メディアの協力を得て専用ポータルサイト「ジビエト」を開設し、情報発信。  
: ストーリー性を重視したPR動画を国内向け、インバウンド向けに作成・発信。  
: 各種イベント情報やジビエメニュー提供飲食店の取材情報等を発信。
- 〇 農水省食堂でのジビエメニュー提供等を引き続き実施。



# 7. 優良事例の横展開

## ○「ディスカバー農山漁村の宝」について



「ディスカバー農山漁村の宝」とは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る取組

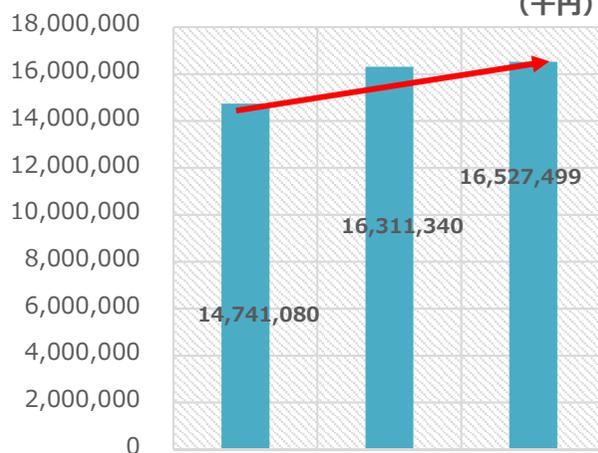
### ■ 平成26年度の開始以来、143地区を選定

● 第2回選定（平成27年度）より、最優良事例を「グランプリ」、政策テーマに資する取組の優良事例を「特別賞」として選定。

	第1回 (H26)	第2回 (H27)	第3回 (H28)	第4回 (H29)	第5回 (H30)	計
選定地区数	23	27	30	31	32	143
応募地区数	251	683	769	844	1,015	3,562
グランプリ (GP)・特別賞	-	GP 1 特別賞 3	GP 1 特別賞 4	GP 1 特別賞 5	GP 1 特別賞 5	GP 4 特別賞 17

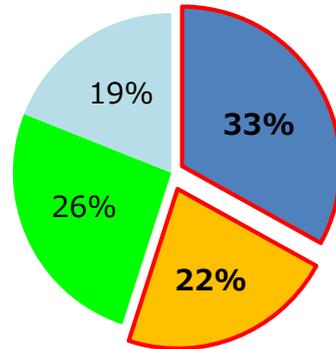
### ■ 選定により、売上高の増加や他地区の取組に繋がるなどの効果

#### ● 選定前後の売上高推移



選定前年度 選定年度 選定翌年度  
(第1回～第4回選定地区)

#### ● 視察団体への影響



- 新しい取組に繋がった
- 従来取組の拡大に繋がった
- 新たな取組に向け検討中等
- 取組に変化はなかった

(選定地区を視察した団体から抽出した27団体の回答(複数回答))

### ■ 首相官邸で選定証授与式と交流会を開催



農林水産大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)と記念撮影



内閣総理大臣による激励



内閣総理大臣からのグランプリの楯贈呈

### ■ 知名度向上等に向けて新たな取組も実施



専用WEBサイト、SNSを開設  
(平成31年4月)



これまでの選定地区が一堂に会したサミットの開催  
(令和元年6月 @東京ミッドタウン)



#### ◆ サミットで決定した「ディスカバー農山漁村の宝」アンバサダー

- (左) 佐伯 絵里子(さきえりこ)  
選定地区: 高千穂ムラたび協議会  
所在地: 宮崎県高千穂町  
選定年度: 平成28年度(第3回選定)
- (右) 鈴木 至(すずきいたる)  
選定地区: 大崎の米『ささ結』ブランドコンソーシアム  
所在地: 宮城県大崎市  
選定年度: 平成30年度(第5回選定)



(参考) 宮崎県選定地区

市町村	選定年度	特別賞	団体名
高原町	H26		農事組合法人はなどう
高千穂町	H28	プロデュース賞	高千穂ムラたび協議会
串間市	H30		株式会社くしまアオイファーム